

第5次日野市特別支援教育推進計画案（概要版）

日野市教育委員会

1. 計画策定について

日野市教育委員会では、児童・生徒の自立や社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行う、特別支援教育を推進しています。

平成30年度に策定した「未来に向けた学びと育ちの基本構想（第3次日野市学校教育基本構想）」では、子供たち自らが育んでいってほしい力を「すべての“いのち”がよろこびあふれる未来をつくっていく力」とし、この力を育んでいく環境を、学校、家庭、地域、そして子供たちみんなですべてつくるためのビジョンを定めました。

本計画は、第4次日野市特別支援教育推進計画で示した基本理念や推進指針を継承するとともに、「未来に向けた学びと育ちの基本構想（第3次日野市学校教育基本構想）」の趣旨なども含め、特別支援教育に関わる内外の動向を踏まえて、今後3年間で日野市の特別支援教育を更に推進するため、取り組むべき施策を示したものです。本計画の推進により、児童・生徒一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばすことができるよう、教育行政や学校関係者だけでなく、児童・生徒及び保護者のみなさま、広く市民のみなさまのご理解とご協力をお願いします。

2. 基本理念

障害のある幼児・児童・生徒一人一人の能力を最大限に伸長するために、学校・家庭・地域及び関係機関と一層密接な連携のもとに、幼児期から学校卒業後までを見通した多様な特別支援教育を展開し、社会的自立を図ることのできる力や地域の一員として生きていける力を培い、共生社会の実現に寄与します。

[テキストを入力]

3. 推進目標

- (1) 幼児期から学校卒業後までの切れ目のない相談・支援体制を、市全体で構築します。
- (2) 全ての学校、教室において、障害への理解を図るとともに特別支援教育の視点を生かした質の高い教育を行います。
- (3) 一人一人の子供が安心して豊かに学べる教育環境を整備し、新たな特別支援教育推進体制を構築します。
- (4) 家庭や地域との連携を一層進め、共生社会の実現を目指します。

4. 推進体制

特別支援教育推進委員会

計画を推進するための組織として、学識経験者、学校関係者、福祉関係者、教育関係者、関係機関等で構成する「特別支援教育推進委員会」を設置し、計画の進捗状況の把握、点検と評価とともに、今後の日野市の特別支援教育についても検討していきます。

5. 推進目標と具体的な施策

具体的な施策

推進目標

1 幼児期から学校卒業後までの切れ目のない相談・支援体制を、市全体で構築します。

- (1) エールにおける切れ目のない総合的な相談・支援体制の充実
- (2) エールを中心にした関係機関との連携支援体制の拡充
- (3) 「かしのきシート」による支援情報の共有と内容の充実

2 全ての学校、教室において、障害への理解を図るとともに特別支援教育の視点を生かした質の高い教育を行います。

- (1) 教員の理解及び指導力向上に向けた取り組みの推進
- (2) ひのスタンダードの実践及び見直し
- (3) 校内委員会を中心とした学校における支援体制の充実
- (4) 学級支援員（介助員）の活用の充実

3 一人一人の子供が安心して豊かに学べる教育環境を整備し、新たな特別支援教育推進体制を構築します。

- (1) 特別支援教室（ステップ教室）における特別支援教育推進体制の充実
- (2) ニーズに応じた特別支援学級（ステップ教室除く）の新設
- (3) リソースルームによる個別指導・支援の充実

4 家庭や地域との連携を一層進め、共生社会の実現を目指します。

- (1) 市民に向けた共生社会の理解・啓発の推進
- (2) 交流及び共同学習の推進
- (3) 副籍制度の推進
- (4) 特別支援学校との連携
- (5) 放課後等デイサービス等との連携
- (6) 保護者同士の情報共有